

# 2014年度自己点検・評価報告書(シート)

## 【目標の進捗状況(達成度)評価・報告】(最終年度)

### 《大学》

担当(記述)部局は、 ☆印の箇所を記入してください。

### I. 評価項目・要素と担当部局

本報告書(シート)の自己点検・評価項目・要素と担当部局は次のとおりである。

対象部局	司法研究科
大項目	3 教育体制
中項目	
小項目	3.0.1 専任教員の数
要素	専任教員が12名以上おり、かつ学生15人に対し専任教員1人以上の割合を確保していること。
小項目	3.0.2 専任教員の必要数
要素	法律基本科目の各分野毎に必要な数の専任教員がいること。
小項目	3.0.3 実務家教員の割合
要素	5年以上の実務経験を有する専任教員が2割以上であること。
小項目	3.0.4 教授の比率
要素	専任教員の半数以上は教授であること。
小項目	3.0.5 教員の年齢構成
要素	教員の年齢構成に配慮がなされていること。
小項目	3.0.6 教員のジェンダー構成
要素	教員のジェンダー構成に配慮がなされていること。
小項目	3.0.7 担当授業時間数
要素	教員の担当する授業時間数が十分な授業準備をすることができる程度の適正なものであること。
小項目	3.0.8 教育支援体制
要素	教員の教育活動を支援する仕組み・体制が用意されていること。
小項目	3.0.9 研究支援体制
要素	教員の研究活動を支援するための制度・環境に配慮がなされていること。

### II. 目標の進捗状況(達成度)評価と報告【2014.4.30現在】

#### 《進捗状況(達成度)評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況(達成度)の自己評価を行っている。進捗状況(達成度)評価は、目標の2014年4月30日現在における進捗状況(達成度)の評価(2013年度1年間の活動評価ではなく、2014年4月30日現在で目標がどこまで進んだかの評価)であり、A、B、C、Dの4段階で行ったものである。A、B、C、D評価の基準は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況(達成度)評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 専任教員(みなし専任教員を含む)1人に対する学生数を10人とする。	→教員1人当たりの学生数。	A	A	A	A	A
2. 判例研究会(仮称)の発足と研究会活動における業績の公表。	→定例研究会の開催回数、業績の公表数。	C	B	B	B	A
3. 教員人事の長期計画案の策定。	→「将来構想委員会」(仮称)の設置と人事計画案の決定と明示。	C	B	B	A	A

☆

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

## 《進捗状況(達成度)報告》 担当(記述)部局は「指標」に基づいた報告をしてください。

上記で自己評価した目標の進捗状況(達成度)について、次のとおり説明・報告する。

目標1	A	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 研究科執行部を中心に取り組んだ。入学者の減少に伴い学生数自体が減少している現状では、目標を達成できている。また、入学定員について当初125名であったものを、100名、70名と順次減らした。結果、学生定員は210名となり、本研究科専任教員数が25名であることから、定員上でも達成している。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 目標達成に伴い、1クラスあたりの学生数も少なくなった。そのため、一部の科目で能力(学習進度)別クラス編成が可能になるなど、以前に比べ、学生の特性に合わせたきめ細やかな指導が可能となった。ただ、逆に少なくなりすぎた点が新たな課題となっている。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 本目標の指標を下回ることのないよう、引き続き注視していく。また、授業科目ごとに、教育効果を得られる適正履修者数について検討し、クラス編成を実施する必要もある。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆
目標2	A	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 法の理論と実務研究会(旧判例研究会)のメンバーを中心に企画し、本研究科の専任教員が積極的に参加した。年平均3～4回の研究会を実施し、教員・学生あわせて平均15～20名が各回参加している。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 各分野のエキスパートが最新の判例や重要なテーマを研究することにより、教員間では自らの専門領域外の最新動向についてアップデートできる効果があり、学生については、日頃学習している内容について最新の判例や重要な研究課題を知る良い機会になる。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 引き続き研究会を開催し、理論と実務の架橋を目指して、教員相互研鑽の機会および学生の発展的学習の機会としたい。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆
目標3	A	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 将来構想委員会を中心に取り組んだ。本研究科教員の年齢構成が高い現状を踏まえ、高齢の教員が順次定年退職を迎えるにあたり、本研究科の教育活動を継続的かつ安定的に運営していくことを念頭に、中長期的な人事計画の策定をおこなった。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 法科大学院開設以来、研究科の運営に邁進してきたが、本取組のおかげで、本研究科の抱える人事上の課題や長期的な計画を整理できた効果があった。ただ、従来の教員採用規則の範疇では、硬直的な採用計画にならないかが課題である。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 教育効果を高めるためには、本研究科所属教員が高い専門性をもって長期的に研究科運営にかかわる必要があると考えている。それを実現するような教員人事を実行できるよう、計画を遂行していきたい。</p> <p>その他</p>	☆ ☆ ☆ ☆
備考			☆